
本 別 町 農 業 委 員 会
第 2 6 回 総 会 議 事 録

自 令和4年 7月29日
至 令和4年 7月29日

本 別 町 農 業 委 員 会

第 26 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	令和 4 年 7 月 29 日 (金曜日)								
開催場所	本別町役場 3 階会議室								
開会及び 閉会日時	開会	令和 4 年 7 月 29 日 午後 3 時 00 分							
	閉会	令和 4 年 7 月 29 日 午後 3 時 17 分							
出席委員 (14名)	議席	委員名	出	欠	議席	委員名	出	欠	
	1 番	川 初 光 章	○		9 番	大 和 田 和 盛	○		
	2 番	牧 田 安 史	○		10 番	齋 等		○	
	3 番	高 橋 秀 和	○		11 番	井 出 英 彦	○		
	4 番	岡 本 昌 久	○		12 番	福 田 博 明	○		
	5 番	牛 渡 広 和	○		13 番	山 下 博 志	○		
	6 番	齊 藤 一 成	○		14 番	荒 哲 弘	○		
	7 番	河 野 一 紀	○		15 番	中 野 康 夫	○		
	8 番	石 山 ひろのり		○					
職務のため出席 した者の職名	事務局長 高橋 優 主査 原 英樹 主事 中野 慎吾								
議長	会長 牧田 安史								
議事録署名委員	11 番 井出 英彦 委員 12 番 福田 博明 委員								

第26回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

日程1 議事録署名委員の指名 11番 井出英彦委員 12番 福田博明委員

日程2 報告第1号 現況確認願について

日程3 報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について

日程4 議案第1号 現況証明願について

日程5 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程6 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

日程7 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について

閉会宣言

第26回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言	(午後3時00分)
牧田議長	<p>本総会の開催にあたり、委員の皆様におかれましては何かとお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>ただ今から、第26回本別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は13名です。</p> <p>よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。</p>
日程1	議事録署名委員の指名
牧田議長	<p>議事録署名委員を指名いたします。</p> <p>議事録署名委員は、会議規則第14条により、11番井出英彦委員、12番福田博明委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。</p>
日程2	報告第1号 現況確認願について
牧田議長	<p>報告第1号「現況確認願について」を議題とします。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
中野主事	<p>報告第1号、現況確認願について。次のとおり、現況確認申請があったので確認の上報告する。令和4年7月29日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所在・地番、●●●321番2内、地目、登記、畑、現況、宅地、面積600㎡、判定地目、利用状況ともに畑、所有者、●●●氏 ●●●、以上です。</p>
牧田議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
井出委員	<p>報告第1号1番について報告いたします。7月8日に、わたし井出と、岡本委員、中野委員の3名で調査をしてまいりました。</p> <p>本申請地の現況地目は宅地になっていますが、以前から畑であると確認したので報告いたします。</p>

<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p> <p>日程3</p>	<p>質問がないようですので、報告第1号1番はこれで報告済みとします。</p> <p>報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について</p>
<p>牧田議長</p>	<p>報告第2号「農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について」を議題とします。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>報告第2号農業基盤強化促進法による農用地利用調整結果について、農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。</p> <p>令和4年7月29日、本別町農業委員会会長 番号1番、出し手・住所・氏名、●●●● ●●●●氏、A団地、土地の所在、●●●●220番2内、地目、登記・現況ともに畑、面積31,885㎡、評価価格5,491,000円。B団地、土地の所在、●●●●182番1、地目、登記・現況ともに畑、面積1,112㎡、評価価格24,000円。C団地、土地の所在、●●●●65番10、地目、登記・現況ともに畑、面積2,057㎡、評価価格148,000円。D団地、土地の所在、●●●●63番5、地目、登記、原野、現況、畑、面積12,414㎡外2筆、計15,522㎡、評価価格2,300,000円。E1団地、土地の所在、●●●●64番7、地目、登記、原野、現況、畑、面積889㎡外1筆、計5,501㎡、評価価格672,000円。E2団地、土地の所在、●●●●65番1内、地目、登記・現況ともに畑、面積2,615㎡、評価価格155,000円。F団地、土地の所在、●●●●64番6、地目、登記、原野、現況、畑、面積20,441㎡、評価価格5,062,000円。なお、土地の評価表、特記事項は記載のとおりです。以上です。</p>

<p>牧田議長 牛渡委員長</p>	<p>次に、調整委員長から調整結果について報告願います。</p> <p>報告第2号1番の利用調整結果について報告いたします。</p> <p>現地調査を令和3年11月18日に、調整委員会を令和3年11月24日に開催し、当日の調整委員は、わたし牛渡と齊藤委員、石山委員、地区の岡本委員と河野委員にアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格218,000円・土地評価点79点、10a当り172,200円で、C団地は当該地区標準モデル価格218,000円・土地評価点66点、小面積による乖離50%減を適用し、10a当り71,900円で、D団地は当該地区標準モデル価格218,000円・土地評価点68点、10a当り148,200円で、E1団地は当該地区標準モデル価格218,000円・土地評価点80点、小面積による乖離30%減を適用し、10a当り122,100円で、E2団地は採草・放牧地モデル価格85,000円・土地評価点70点、10a当り59,500円で●●●氏と、B団地は採草・放牧地モデル価格28,000円・土地評価点76点、10a当り21,300円で、F団地は当該地区標準モデル価格313,000円・土地評価点81点、10a当り253,500円で●●●氏と調整を行ったところ、受け手の合意が得られず不成立となりましたので、町長に農業公社への買入要請をします。なお、●●●65番6は現況地目が畑でしたが、現地調査の結果、宅地となっていることを確認しましたので報告します。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第2号1番はこれで報告済みとします。</p>
<p>日程4</p>	<p>議案第1号 現況証明願について</p>
<p>牧田議長</p>	<p>議案第1号「現況証明願について」を議題とします。</p>

<p>中野主事</p>	<p>はじめに1番について提案します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>議案第1号現況証明願について、次のとおり、現況証明願があったので、審議の上、証明書を発給するものとする。令和4年7月29日、本別町農業委員会会長、番号1番、所在地番、●●●174番5、地目、登記・現況ともに畑、面積2,520㎡、判定地目・利用状況ともに原野、所有者、●●●氏 ●●●。以上です。</p>
<p>牧田議長 井出委員長</p>	<p>次に調査委員長から調査結果について報告を願います。</p> <p>議案第1号1番について報告いたします。調査日・調査委員は報告第1号1番と同じです。本申請地の登記地目は畑になっていますが、現況は相当以前から原野であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと確認しましたので報告いたします。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号1番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p> <p>次に2番について提案します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>中野主事</p>	<p>番号2番、所在地番、●●●381番10、地目、登記、畑、現況、原野、面積5.32㎡外4筆、計13,240.32㎡、判定地目・利用状況ともに原野、所有者、●●●氏 ●●●。以上です。</p>

牧田議長	次に調査委員から調査結果について報告を願います。
井出委員長	議案第1号2番について報告いたします。調査日・調査委員は報告第1号1番と同じです。本申請地の登記地目は畑になっていますが、現況は相当以前から原野及び宅地であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと確認しましたので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第1号2番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	異議なしと認めます。 したがって、議案第1号2番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。
日程5	議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
牧田議長	議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より提案内容の説明を求めます。
中野主事	議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について下記のとおり提出があったので許可の可否について議決を求める。令和4年7月29日、本別町農業委員会会長農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおりすべての要件を満たしていると思われますので説明を省略させていただきます。 番号1番、賃貸借、所在地番、●●●196番2、地目、登記・現況ともに畑、面積26,745㎡外5筆、計 78,839㎡、貸主、●●●氏 ●●●、

	<p>借主、●●●氏 ●●●、申請理由は非農家のため及び経営規模の拡大のためとなっています。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>次に調査委員長から調査結果について報告を願います。</p>
<p>井出委員長</p>	<p>議案第2号1番について報告いたします。</p> <p>調査日・調査委員は、報告第1号1番と同じです。</p>
	<p>本申請は農地法第3条による貸借の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号1番は提案のとおり決定されました。</p>
<p>日程6</p>	<p>議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p>
<p>牧田議長</p>	<p>議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について議決を求めます。令和4年7月29日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所有権移転、所在地番、●●●608番5、地目、登記・現況ともに畑、面積1,628㎡外4筆、計49,743㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●</p>

	<p>●、譲受人、●●●氏 ●●●、利用権の種類、所有権、法律関係、売買、移転時期、令和4年8月1日、支払期限、令和4年8月10日、引渡時期、対価の支払い日、金額、9,907,000円。</p> <p>番号2番、所有権移転、所在地番、●●●177番3、地目、登記、原野、現況、畑、面積39,613㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・移転時期・引渡時期は番号1番と同じです。支払期限、令和4年9月14日、金額、9,886,000円。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番と2番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号1番と2番は提案のとおり決定されました。</p>
<p>日程7</p>	<p>議案第4号農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について</p>
<p>牧田議長</p>	<p>議案4号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>議案第4号農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について、農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき申し出のあった下記農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と認められるので、本別町に対し要請をすることについて審議されたい。令和4年7月29日、本別町農業委員会会長。</p>

	<p>番号1番、所有権の移転申出者、住所・氏名、●●● ●●●氏、所有権の移転申出年月日、令和4年2月21日、申出に係る農用地の土地の所在、●●●182番1、地目、登記・現況ともに畑、面積1,112㎡外8筆、計79,505㎡。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。</p>
	<p>どなたか質問ありませんか。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>山下委員</p>
<p>山下委員</p>	<p>農業経営基盤促進法の第16条と第15条の違いについてお聞きします。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>事務局</p>
<p>原主査</p>	<p>農業経営基盤促進法第15条は利用調整について定めており、第16条は農用地買入要請について定めております。</p>
<p>山下委員</p>	<p>わかりました。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ほか、どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第4号1番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>異議なしと認めます。 したがって、議案第4号1番は提案のとおり決定されました。 以上で本日の日程は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変おつかれさまでした。 午後3時17分終了する。</p>

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

令和 4 年 7 月 29 日

議 長 牧 田 安 史 ⑩

署名委員 井 出 英 彦 ⑩

署名委員 福 田 博 明 ⑩